

平成26年度概算要求の概要(抄)

～「全員参加の社会」の実現に向けた
雇用改革・人材力の強化～

平成25年8月
職業安定局

－平成26年度概算要求のポイント－

職業安定局

「全員参加の社会」の実現に向けた雇用改革・人材力の強化

すべての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、円滑な転職の支援、多様な働き方の推進、女性・若者・高齢者・障害者の活躍推進、就職困難者に対する就業支援の拡充、非正規雇用労働者の雇用の安定の推進などにより「全員参加の社会」の実現を図る。

(前略)

2 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化

194億円(100億円)

(1)・(2) (略)

(3) 民間人材ビジネスの更なる活用【新規】(一部推進枠)

36億円

学卒未就職者等に対する「紹介予定派遣」を活用した正社員就職支援、育児・介護等で仕事の現場を離れていた人に対する研修等と職業紹介の一体的実施、フリーターなどに対するキャリアカウンセリングやジョブ・カードの交付等について、民間人材ビジネスを最大限活用し、効果的な就業支援を行う。

また、優良な職業紹介事業者や労働者派遣事業者の認定を推進することにより健全な事業者の育成を推進する。

3 多様な働き方の実現・非正規雇用対策の総合的な推進

136億円(72億円)

(1)労働者派遣制度の見直し【一部新規】

33百万円(6百万円)

登録型派遣・製造業務派遣のあり方、特定労働者派遣事業（常時雇用される労働者のみを派遣するもの）のあり方、いわゆる専門26業務に該当するか否かによって派遣期間の取り扱いが大きく変わる現行制度のあり方等に関して、労働政策審議会で議論を行った上で、早期に必要な法制上の措置を講ずる。

また、派遣労働者のキャリア形成を支援するモデル的な取組を推進する。

(2)・(3) (略)